

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定により特定非営利活動法人の設立の認証の申請がありましたので、次のとおり公告します。

なお、定款、役員名簿、設立趣旨書、事業計画書及び収支予算書は、奈良県くらし創造部協働推進課において縦覧に供します。

平成二十三年十月七日

奈良県知事 荒井正吾

一 申請のあった年月日

平成二十三年九月十二日

二 特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人道のがっこう

三 代表者の氏名

岡本 清元

四 主たる事務所の所在地

吉野郡川上村大字迫一三三五―九 川上村林材会館

五 定款に記載された目的

この法人は、林業及び林業に関わる人々に対して、林業の現場で考える力を有し、現場で判断ができ、想像力を持つて困難に対応していける上級林業技術者としての現場指導者、作業用路網作設の現場指導者を養成する事業を行い、日本林業の将来を担う人材育成に寄与することを目的とする。